

定例教育委員会会議録

(令和7年7月7日開催)

岡谷市教育委員会

定 例 教 育 委 員 会【議 事 録】（要点筆記）

日 時 令和7年7月7日（月）
9時30分～

場 所 岡谷市役所6階 605会議室
署名委員 藤森教育委員、林教育委員

【次 第】

○ 開 会

○ 教育長報告

○ 議 題

1. 岡谷市中学生期のスポーツ・文化活動指針（案）について【資料No.1】（教育総務課）
2. 地域に開かれた新たなコミュニティ・スクールの検討について【資料No.2】（教育総務課）

○ 報 告

1. 令和7年度 おかや小学生夏休み
わくわくサマースクールについて【資料No.3】（教育総務課）
2. 市立岡谷美術考古館の指定管理者制度への移行について【資料No.4】（生涯学習課）
3. 岡谷市史編さん委員会について【資料No.5】（生涯学習課）

出席委員

教育長 宮坂 享、教育長職務代理者 太田 博久、教育委員 藤森 一俊、
教育委員 小平 陽子、教育委員 林 慎太郎、教育委員 轟 美緒

事務局（説明員）

教育担当参事 両角 秀孝、教育総務課長 荻原 浩樹、教育総務課主幹指導主事 村松 晋
生涯学習課長 三澤 達也、スポーツ振興課長 味澤 勝一、
指導主事（ウェルビーイング実践校）井出 誠一、
教育総務課 教育企画主幹 西山 墨、学校教育主幹 新村 尚志、
スポーツ振興課 スポーツ振興主幹 安仲 智恵子、教育総務課事務員 渡辺 凱

<会議録>

○開 会

宮坂教育長

7月定例教育委員会を始めます。本日の署名委員は、藤森教育委員、林教育委員にお願いします。

○教育長報告

宮坂教育長

(1) 子どもたちの姿から

① 学校訪問

今年度は市内6校（長地小、北部中、神明小、小井川小、湊小、東部中）を訪問した。児童生徒はいずれの学校でも落ち着いた様子であり、不登校支援や特別支援学級での個別最適な学びにも前向きな工夫が見られた。湊小学校では、小規模校の特性を生かした縦割り活動や地域との連携（草刈りやプール清掃など）が特色として輝いており、学校文化が着実に根付いていることを実感した。1学期も残りわずかとなるが、子どもたちには「自分はこれを頑張った」と実感できるような締めくくりを期待したい。

② 満蒙開拓平和記念館研修

満蒙開拓平和記念館への研修は、6月の長地小学校を皮切りに年間を通じて実施される。各校では事前学習に力を入れ、歴史・道徳の学びとして位置づけている。実際に現地を訪れることで、子どもたちは展示や語り部の言葉に触れ、学びへの姿勢が大きく変化していた。本物に触れ、心が動く経験の大切さを改めて感じた。

③ 諏訪圏工業メッセ

6月27日には工業メッセを視察した。中学生たちは各ブースで真剣に説明を聞き、熱心にメモを取る姿が印象的であった。今後開催される中学生向けのメッセにも、多くの人に関心を寄せてほしい。

④ 各中学校区 学びの連携

7月29日には市役所で「いじめ根絶子ども会議」が開催される。岡谷西部中学校が主導し、市内各校が連携して準備を進めている。昨年同様、子どもたち主体の活動に期待したい。

夏休みを迎えるにあたり、子どもたちには事故のない有意義な生活を送ってもらいたい。中学生の反射たすきの着用が広がっており、安全意識の高さに感心している。小学生には「わくわくサマースクール」も予定されており、充実した夏を過ごす機会として活用してもらいたい。

○議 題

1. 岡谷市中学生期のスポーツ・文化活動指針（案）について

＜岡谷市中学生期のスポーツ・文化活動指針（案）について、事務局より No. 1 に基づき説明＞

太田教育長職務代理者 部活動が今後、学校の教育活動から地域の社会体育・社会文化活動へ移行することについて、それは学校の管理下から外れ、地域で運営される形になるという理解でよいのか確認したい。さらに、移行後も学校部活動の教育的意義を地域で継承していくことが重要なポイントであり、その意義は資料中の「部活動の活動基準」に具体的に反映されているという理解でよいのか。

事務局（西山） 国や県のガイドラインでは、地域に移行したクラブは学校教育法の枠外となり、スポーツや社会活動に関する法制度に位置づけられるとされている。また、学校部活動の教育的意義の継承については、広い視点から捉えることが可能である。

本市では、今年度中に地域クラブの推進計画を策定する予定であり、部活動から移行された地域クラブの活動については、活動時間を従来の部活動と同様に守る必要があるとされている。教育的意義の継承および学校との連携が極めて重要であり、特に校長を中心に学校と地域クラブが連携し、子どもたちにとって望ましいスポーツや文化活動の在り方をともに築いていくことが求められている。

太田教育長職務代理者 岡谷市教育委員会が策定する「岡谷市中学生期のスポーツ文化活動指針」に基づき、各学校では校長を中心として学校ごとの方針や計画を策定する。その方針をもとに、地域の保護者や受け皿となる団体と綿密に協議を重ねながら、地域の活動に反映させていくという進め方であっているか。

事務局（西山） 各中学校には現行の部活動の在り方指針があり、平日を含めた活動内容について年度初めに策定している。また、年度初めには保護者を交えた運営会議を開催し、当該年度の活動方針を共有し、活動時間等のルールを遵守することで保護者との意思統一を図っている。

ただし、これらの指針は現在学校ホームページ等では公表されておらず、今後は公表していく意向である。

なお、地域クラブへ移行した部活動についても、各学校には活動指針が存在しており、例えば軟式野球では3校が合同で活動しており、各校の顧問と連携しながら運営しているのが現状である。

太田教育長職務代理者 今後、地域クラブの推進は段階的に進めていくことになる。その中で、受け皿となる団体と学校側が、教育活動としての継続性を意識しながら連携を図ることが重要であると考えている。

- 轟教育委員 中学生の部活動は子どもの成長において重要であり、適切な環境整備が必要だと感じている。一方で、地域移行の課題は複雑であり、以前からその難しさを実感している。今回の県の「地域クラブ活動推進ガイドライン」を踏まえ、岡谷市がどの類型（市町村等主導型・単独型・集合型）を目指しているのかを確認したい。
- 事務局（西山） 県のガイドラインはあくまでイメージであり、本市では市教育委員会を中心に、軟式野球やバスケットボールなど既存のクラブチームが周囲に連携する形を想定している。その中で、各クラブが抱える課題を共有し、協力して解決を図る取り組みを進めていきたいと考えている。
- 事務局（両角） 補足をする、県のガイドライン8ページは国のガイドラインを踏まえたものであり、理想的な形としては受け皿を整備した上で各団体と繋いでいく手法が示されている。全国には総合型地域スポーツクラブが活発に機能している地域もあるが、本市では難しい面もある。
- ただし、本市には競技団体や協会など、受け皿となり得る団体は存在するため、市教育委員会が主導して1つずつ連携を進めていく必要がある。このような背景から、岡谷市は当面「市町村等主導型」で進め、将来的には全体を統括する協議会の設置を目指し、「集合型」への発展を視野に入れている。
- なお、令和8年度末はあくまで移行の目安であり、期限ではない。地域の実情に応じた柔軟な対応が求められており、本市としては可能な限り精力的に取り組んでいく考えである。
- 轟教育委員 今の話からすると、市町村等主導型から集合型を目指し、モデルの一例のような形を目指すのか。
- 事務局（両角） 現在の取組は地域への広がりという点ではモデル的側面を持つが、あえて「モデル」と位置付けているわけではない。地域移行は一つひとつの競技や団体と繋ぎながら進めており、すでにいくつかの競技では受け皿となる団体との連携が始まっている。今後も段階的に関係性を構築し、地域移行を広げていく方針である。
- 轟教育委員 学校の教育課程外の活動と位置付けられ、教育的意義の継承のため規約が設けられているものの、その指針には若干の違和感がある。こうした活動が具体化していく中で、市は今後、運営団体に対して予算の支援を検討しているのか確認したい。
- 事務局（両角） 地域クラブは民間団体であり、多様な形態が存在する。既にプロスポーツの下部組織で活動する団体もあるため、活動には対価が伴うのが前提である。費用負担については家庭の選択によるところが大きく、行政の関わり方も含めて仕組みを検討したい。
- 轟教育委員 民間団体に対しては、活動時間を制限することは難しいのか確認したい。

- 事務局（両角） 中学生期のスポーツ活動には、全国中学校大会や民間協会主催の大会など多様な目標がある。部活動から地域クラブへ移行する場合でも、市や県が定めた中学生にふさわしい活動基準を継承し、過度な活動を避ける必要があると考えている。一方で、既存クラブ活動については各チームの方針に基づいた指導がされていることから難しいと考えている。
- 轟教育委員 部活動と地域クラブの線引きが非常に難しく、その解釈について深く考えるほど理解が曖昧になり、矛盾を感じてしまう。
- 事務局（両角） 繋ぎが難しいのは、地域ごとに受け皿のパターンや多様性が大きく異なるためであり、その結果、進展に差が生じていると考えられる。
- 小平教育委員 轟委員の質問を受け、本件の難しさを理解した。子どもの減少により部活動の選択肢が狭まっている現状で、多様な活動の場を用意し、とことん取り組みたい者はそれを追求し、そうでない者も様々な体験ができる環境が望ましいと考えている。スポーツ分野は比較的取り組みやすいが、文化系や理系、芸術、音楽などの分野については、市民団体との連携はこれからなのか。
- 事務局（両角） 具体的な取り組みはこれからであるが、地域移行を考慮して地域の関係者が検討を始めており、文化系活動についても地域の受け皿や環境整備から進めていく予定である。
- 小平教育委員 部活動をすべてボランティアで賄うのは困難であり、予算確保は教育委員会の努力にかかっている。生涯学習課では多様な体験活動が企画されており、それらを部活動の一環として子どもが参加できる仕組みがは可能と考えられる。ただし、送迎の課題があり、家庭環境によっては対応が難しい場合もある。さらに、部活動の成果が受験の内申書など学校評価にどう関わるかは重要な問題であり、今後の連携や影響について教えていただきたい。
- 事務局（村松） 部活動に限らず、生徒の頑張りを積極的に伝え、応援する姿勢を持っている。部活動やその他の個人の努力についても把握できる範囲で認め、調査書に記述する取り組みを学校で進めている。
- 藤森教育委員 部活動の教育的意義は広く認識されているが、運動部や文化部の成果発表の場として試合やコンクールが重要である。例えば、水泳では2027年から全国中学校大会（全中）が廃止されることが衝撃的であり、地域スポーツクラブが練習と試合の場を担っている現状がある。一方、合同チームを組む野球などのチームスポーツでは、学校代表としての競技経験や勝敗を通じた学びの機会が重要である。こうした部活動のあり方の変化に伴い、中体連などの競技組織にも変化があるか、県の対応状況や合同チーム参加の状況など、現状の動向について知りたい。活動成果発表の場も今後変わるべきであるが、現状の流れを教えていただきたい。

- 事務局（西山） 大会のあり方は競技種目によって異なり、多くの競技団体では学校の部活動ではなく地域クラブが参加できる仕組みが整えられている。2025 年 5 月に国の有識者会議が開催され、部活動の地域移行を促す国のガイドラインに基づく改革推進期間が今年度で終了し、来年度から令和 13 年まで改革実行期間に移行する方針が示された。この期間内に原則休日の部活動は地域移行を進めることが求められている。今後の国や県の動向は注視が必要である。
- 事務局（村松） 私は昨年中学校に戻り、以前と比べて部活動の変化を強く感じている。大会運営は中学校の先生方が無償で担っているが、多様化により従来の運営方法が難しくなっている。児童数の減少も重なり、現在は最適な方法を模索しながら移行期間の中にあると認識している。
- 事務局（両角） 全国で部活動の設置率 20%がボーダーラインとされ、競技人口の多い部活動は存続される一方、水泳などは環境が整わず減少している。運営主体は中学校の教員に負担がかかっていたが、将来を見据え存続可能な部活動を重視する方向へ規定が見直されている。また、大会運営規定も地域クラブの参加を認める形に変わり、多様なチームが全国大会に出場可能となっている。これが現在の移行期の実態である。
- 藤森教育委員 中学校の大会運営は先生方が中心となり競技団体も協力しているが、その負担は大きい。活動に携わる子どもたちが努力の成果を発揮できる機会を失わないことが重要である。地域スポーツで日々の活動は可能でも、既存の中体連などの組織では今後その成果発表の場を維持するのは難しくなると考えられるため、文化系も含めて新たな仕組みを検討する必要がある。
- 林教育委員 非常に難しい課題であり、多様な施策を検討していく必要がある。県の方針にある「スチューデント・ファースト」を重視し、既に続ける活動が明確な生徒は地域活動に参加すればよいが、進路未定の生徒や家庭事情で選択肢が限られる場合もあるため、入学時に多様な部活動や地域活動の情報を十分に提供し、挑戦できる場を整理しなければならない。また、学校・保護者・地域が情報を共有し連携していく体制の構築が必要である。さらに、行政区を超えた地域全体での活動案内も行い、保護者の評価への不安を和らげるため、活動履歴を記録・発信できる環境づくりも並行して進めるべきであると感じている。
- 事務局（村松） 昨年、ある先生から「新聞に掲載された子どもたちの活躍を昇降口に飾りたい」という提案があった。それを受けて、校長から賞状が渡された際にはコピーを飾るなど、子どもたちの成果を目に見える形で掲示するコーナーを中学校に設ける取り組みを実施している。
- 宮坂教育長 様々な挑戦や一つのことを極める機会を中学入学時に説明し、適切な支援を行うことが重要である。課題は多いものの、子どもたちが悩みながら

宮坂教育長 も「やって良かった」と感じられる経験を大切にする取り組みが必要であり、そのような姿勢が部活動の地域移行に対する考えにつながっている。

中学生のスポーツ文化活動指針案については、教育委員会として承認したいがよろしいか。

各教育委員 ― 異議なし ―

2. 地域に開かれた新たなコミュニティ・スクールの検討について

<地域に開かれた新たなコミュニティ・スクールの検討について、事務局より No. 2 に基づき説明>

太田教育長職務代理者 教育は子どもや家庭だけでなく、地域や社会全体が受益者であるため、学校に任せるだけでなく地域全体で支援・参画することが重要である。この考えに基づきコミュニティ・スクールの推進には賛成する。しかし、学校運営委員会に一定の法的権限を持たせることについては懸念がある。特に教職員の採用や任用への関与の範囲が曖昧であり、誤った運用は困難を招く恐れがある。岡谷市としては、この点をどのように考え、岡谷版に反映させていくのか。

事務局（両角） 学校運営委員会は法律に基づき、校長が作成する学校運営基本方針の承認や学校運営に関する意見表明を行うものであり、実質的に学校協議会委員と同様の役割を持つ。人事への関与も、学校運営の混乱を招くものではなく、より良い学校づくりを目的としている。県内 19 市のうち 10 市で既に導入されており、トラブル事例もないため、先行事例を参考に環境整備を進めていくものである。

太田教育長職務代理者 意見を述べる者は悪意を持って行う者はいないと考えられるが、多様な意見が存在するため、それらのバランスを取れる仕組みが必要であると考ええる。

藤森教育委員 学校を 1 つの組織と捉え、学校経営の視点から見たとき、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部における合意形成や意見表明の仕組みが導入される中で、最終的な意思決定および責任の所在がどこにあるのかを確認したい。

事務局（両角） 学校運営の基本方針は、いわば学校のグランドデザインであり、各校の校長が毎年策定している。これは学校の理念や目標を時代に応じて反映させたものであり、その策定権限は校長にある。その上で、地域の声を反映するために法定の学校運営委員会を設置し、委員会の承認を得ることで校長が正式に方針を決定する仕組みとなっている。

現在、岡谷市内の全校にはすでに「学校運営委員会」が設置されており、たとえば川岸小と西部中のように、小中連携で共同設置している例もある。今回の見直しでは、9 年間にわたる学園構想の一環として、この既存

事務局（両角） の体制を活かしながら新たな枠組みへと段階的に移行していく方針である。また、学校評議員制度も存続しているため、整理しつつ無理なく移行を進める。名称変更のような形で、これまで培ってきた岡谷独自の良さを尊重しつつ、新体制へと整備していく意図がある。

宮坂教育長 岡谷のコミュニティ・スクールの大きな利点は、地域と学校が一体となって活動し、学校長も安心して取り組める体制にある点である。従来は学校評議員会や協議会での議論が「実施したことへの評価」に偏りがちであったが、今回の移行を機に「次年度の計画への意見聴取」など前向きな議論ができる仕組みを取り入れることで、地域の声をより効果的に学校経営に反映できる姿を目指している。

事務局（井出） おかやまちじゅう学園化構想の柱の一つである国型コミュニティ・スクールへの移行について、既存の仕組みがある中でなぜ変更が必要なのかという疑問が予想されるが、その意義は「3つの承認・意見表明権」を通じて地域の学校運営への関与が強化される点にある。このことは、地域と連携し子どもの学びを支えるという構想の具体化でもある。また、国の努力義務化や全国的な導入の進展など、時代の流れを踏まえても妥当な方向性であると考えている。

宮坂教育長 コミュニティ・スクールの検討については、このようなフレームのなかで考えていきたいが、よろしいか。

各教育委員 — 異議なし —

○ 報 告

1. 令和7年度 おかや小学生夏休みわくわくサマースクールについて

<令和7年度 おかや小学生夏休みわくわくサマースクールについて、事務局より No. 3に基づき説明>

<質疑・意見等>

特になし。

2. 市立岡谷美術考古館の指定管理者制度への移行について

<市立岡谷美術考古館の指定管理者制度への移行について、事務局より No. 4に基づき説明>

太田教育長 職 内容についてより詳しく教えていただきたい。

務代理者

事務局（三澤） 議会から、公募と任意指定の判断や決定プロセスについて委員会で議論を深めるよう求められたことを受け、現状を報告した。18 市中、公募は2施設、任意指定は5施設であり、任意指定の理由としては、業務の継続性や、岡谷文化振興事業団のような設立趣旨に沿った団体であることが挙げ

事務局（三澤） られる。研究会からは、利益主義ではなく、地域に根ざした関係性を重視

すべきという意見が出た。最終判断は岡谷市行政管轄推進本部会議で行われる。また、障害者の文化芸術活動推進に関する配慮も継続し、指定管理によって使用料が値上げされることはないと説明した。

3. 岡谷市史編さん委員会について

＜岡谷市史編さん委員会について、事務局より No. 5 に基づき説明＞

＜質疑・意見等＞

特になし。

○その他

・行事等について（各課）

＜各課より行事予定について説明＞

・次回定例教育委員会日程

令和7年8月4日（月）9時30分から202会議室を予定

11時25分 終了

岡谷市教育委員会会議規則第20条により署名する。

令和 7 年 8 月 4 日

教 育 長 宮坂 享

署 名 委 員 藤森 一俊

署 名 委 員 林 慎太郎

調 製 職 員 白上 淳